

蠣浦大島地域振興計画（素案）

蠣浦大島地域振興計画

第1節 地域の概況

1 概要

本地域は、西彼杵半島西北端に位置する西海市に属し、有人島の江島・平島と無人島の御床島・芋島・中ノ島・端ノ島の6島で構成されている。面積はそれぞれ、江島2.58km²、平島5.47km²、中ノ島0.067km²、端ノ島0.016km²、御床島0.065km²、芋島0.045km²で、蠣浦大島地域全体では8.243km²である。

地勢は全般的に低山性で丘陵型であり、気候は対馬暖流の影響を受ける海洋性気候で、平均気温約17.7度、年間降水量約2,094mmで、冬季は季節風が強く自然環境は厳しい。

江島は、遠見岳を頂点に南西に緩やかな斜面が開けている。島全体は海岸線に乏しく、東南に面した海岸に入江が見えるだけでなく、周辺は無数の岩礁が連なっている。

平島は、島の一部が西海国立公園に指定されており、荒々しい海岸と白岳の勇壮な景観が素晴らしい。

人口は、令和2年の国勢調査時点で、江島が100人、平島が143人で、蠣浦大島地域全体では243人となっている。

平成22年から令和2年の10年間で34.6%減少しており、高齢化率も60.5%と、過疎化と高齢化が深刻な状況にある。

2 交通

本土と橋で繋がっている崎戸町蠣浦から江島までは19.6km、平島までは31.5km離れていて、本地域の住民にとって、佐世保、崎戸、江島、平島、友住(新上五島町)間を1日1往復するフェリー航路(所要時間片道約3時間20分)が本土への唯一の交通手段となっている。

フェリーの利用者は江島、平島の住民が中心で、その他、釣り客やビジネス客なども利用している。

島内交通については、江島は漁港周辺部に集落が形成されていて、道路も狭小である。

公共交通機関がなく、高齢者等、自家用車を所有していない島民の生活福祉向上のため、令和3年度に島内初めての陸上交通の支援に向けた地元法人団体が発足した。

平島は、集落同士の距離が離れているため、自家用車が主な交通手段となっているが、自動車を持たない高齢者等にとって買い物や通院のための移動手段の確保が課題となっていたため、平成21年度から地元NPO法人によって、1日4便の循環バスが運行されている。

3 産業・交流

本地域の令和2年時点の就業者数は119人で、うち第1次産業が36人で30.3%、第2次産業が3人で2.5%、第3次産業が80人で67.2%である。

第1次産業としては、江戸時代には捕鯨基地として栄え、現在は、四方を海に囲まれ好漁場と天然の良港に恵まれた特性を活かした漁業が島の基幹産業となっている。

しかしながら、水産資源の減少や漁場環境の悪化、魚価の低迷、燃油や漁業資材の高騰などの影響で漁業の経営環境は厳しさを増しており、後継者不足も問題となっている。

農業については、以前は半農半漁の生活が営まれている時代もあったが、現在は、

自家消費を目的として営まれている程度である。

第2次産業としては、建設業の従事者がわずかながら存在するのみである。

第3次産業としては、食品や日用品を扱う商店などのほか、それぞれの地域の小中学校の関係者、医療福祉関係者などで構成されており、大規模な事業所はない。観光資源としては、江島の碁石ヶ浜、平島の白岳及び平島灯台など美しい自然景観が主であるが、観光客数は少なく、宿泊施設については、江島に2施設あるのみで日帰りが困難な実状を考えると積極的に観光客の受入れを行うには宿泊の受け皿が不足している。

第2節 離島の振興の基本方針

1 基本理念

本地域は、本土との交通の便が悪く、産業基盤が弱いため、若年層の流出が進み高齢化率が非常に高くなっている。また、本土から遠いため、ライフラインや日常的な生活機能については、極力地域内で確保できるような体制を整える必要があるとともに、救急医療などについては、本土との十分な連携体制の構築を図る必要がある。

また、平成29年4月には、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（以下「有人国境離島法」と称する。）が施行され、地域社会の保全、維持のため活用できる施策や具体的な取り組みが大変重要となっており、島の日常の暮らしに直結した支援が必要である。

本地域の美しい自然景観、イセエビなどの水産資源、捕鯨の歴史など、都市部にはない島特有の地域資源を有効に活用し、地域経済の安定的な維持と人口減少対策に取り組み、島の人々が心身ともに健康で、生きがいを持って安心して暮らすことのできる豊かな島づくりを目指す。

2 基本的方向性

（1）住みたくなるしまづくり

- ・島と本土を繋ぐ航路の維持存続及び島内の交通手段の確保に努めるとともに、道路等の計画的な整備・維持管理による交通環境の改善に努める。
- ・市が重要施策として掲げる「脱炭素社会に向かうまち西海市」の実現に向けた地域づくりを推進する。
- ・時代の要請に応じた情報通信ネットワークの充実と本土との情報格差の是正に努める。
- ・水の安定供給に資する水源の確保や老朽化施設の計画的な更新等、島のライフラインの確保に努める。
- ・合併浄化槽の普及促進や漁業集落排水施設の計画的な更新など島民が快適に生活できる基盤の整備を推進する。
- ・地すべりやがけ崩れ、高潮など危険性のある場所の解消や消防設備の充実を図るとともに、島民の防災意識の高揚、防災教育の実施による災害に強い島づくりに努める。
- ・島内で発生する一般廃棄物を適正かつ安定的に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。

（2）いつまでも働けるしまづくり

- ・島の基幹産業である水産業の振興を図るため、水産基盤の整備や水産加工品の開

発、販路拡大の支援などに努める。また、UI ターン者など新たな漁業の担い手の確保及び育成による漁村活力の向上に努める。

- ・地域特有の「江島手作り醤油」の製造方法の次世代への伝承に努める。
- ・地場産業との連携による交流人口拡大の取組に努める。
- ・島周辺の海域の洋上風力を利用した再生エネルギー事業の取組を促進する。

(3) 安心して産み育て豊かに暮らせるしま作り

- ・島民の生命を守るため、本土の医療機関等との連携による医療従事者や救急患者の受入先の確保に努めるとともに、ICT 機器を用いた医療情報ネットワークや遠隔医療を拡充するための計画的な機器整備・運用に努める。
- ・島民が安心して老後を暮らせる島づくりを実現するため、相談体制や介護サービス提供体制の充実に努める。また、島民同士の相互扶助意識を高め主体的な見守り活動の促進に努める。
- ・島民が安心して出産や子育てができるような出産に要する経費への支援や保育の確保に努める。
- ・現在流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たな施策の強化に努める。
- ・最後まで島で暮らせる生活の維持存続のため、日常の暮らしに直結した支援に努める。

(4) 生きがいと未来を創造するしまづくり

- ・社会的変化に対応できる人材の育成を図るため、児童生徒の資質向上を目指し、島内外の児童生徒との広域的な交流学习を推進する。
- ・島民の生涯教育の充実に努め、重要な役割を果たす拠点施設の維持改修に努める。
- ・島の優れた自然環境や炭鉱、捕鯨などの歴史について文化財の保護を行い、魅力の発信に努める。

第3節 計画の内容

1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等に関する事項

(1) 交通ネットワークの確保

令和元年6月に、佐世保、崎戸、江島、平島、友住（新上五島町）を結ぶ航路にフェリー「みしま」が就航し、エレベーターの設置等バリアフリー化が行われ、利用者にやさしい船舶となった。新船就航に合わせて夏季ダイヤを設定し、要望が多かった佐世保での滞在時間の延長を図ったが、通院等で時間を要する場合には、日帰りが難しく、依然としてダイヤ見直しに対する要望がある。

また、人口減少等に伴う利用者数の減少によって赤字が避けられない状況にあることから、運営状況や利用実態の問題等を検証し事業者との連携及び調整を図りながら、航路の維持存続に必要な支援に努める。

島内交通については、江島は漁港周辺部に集落が形成されていて、道路も狭小であり、バス等公共交通機関の運行はなされていない。よって、島民の生活福祉の向上のため、有償運送事業の実施を目指して、令和3年度に地元で法人団体が設立された。今後は、環境に配慮した効率的で利便性の高い電気軽自動車を導入し、公共

交通としての役割を目指す。

平島は、自家用車が主な交通手段となっているが、自動車を持たない高齢者等にとって買い物や通院のための移動手段の確保が課題となっていたため、平成 21 年度から地元 NPO 法人によって循環バスが運行されている。しかしながら、利用者数が少ないため、赤字運営となっており、存続のためには行政による財政支援が不可欠である。

以上のことから、島民の日常生活を支える移動手段として重要な役割を担う島内交通の維持を図るため、地域団体が運行する循環バス等の運営に対する支援に努めるとともに、地域住民のなお一層の理解と参加協力を得ながら、地域が主体となった運営体制の強化や利用促進に努める。

(2) 道路・漁港施設の整備

市道等の交通基盤については、交通環境改善のために優先性の高いところから整備を行ってきたが、地形や気候風土の問題もあり、本土と比較して舗装面の劣化が早く、継続的な維持補修が必要となっている。また、未改良、未舗装道路が存在し、一部路線については住民から拡幅等や、島民が高齢化しているため転落防止柵等の整備も求められている。

このような島の環境を改善するため、道路や漁港施設の老朽化や利用状況に関する情報の把握に努め、優先性、緊急性などを踏まえて計画的に整備を推進する。

また、本地域の地理的条件や産業の構造上、公共工事を含む整備や改良工事は島外の事業者の実施となるため、本土と比較した場合、経費等も割高となり、完了するまでに長期間を費やすことが課題である。今後はこのような離島の状況を加味し、円滑な事業実施が行われるような制度を構築する。

(3) 通信インフラの整備

本地域では光回線敷設事業が令和元年度に実施され、超高速通信が可能となる環境が整備された。テレビの地上波デジタル等への移行に伴う難視聴対策も完了し、携帯電話も島内ほとんどのエリアで通話が可能となっている。

今後は、ブロードバンド通信施設や携帯電話通信施設の障害発生時の迅速な対応や光ファイバー網よりさらに高速大容量の通信が可能な 5G 対応のエリア拡大を図るため、通信業者との連携強化に努めるとともに、適切な維持管理が行われるような体制の構築を図る。

(4) 流通コストの低廉化

平成 29 年 4 月に施行された「有人国境離島法」により、航路運賃の低廉化事業や輸送コストの支援が導入され島民の負担の軽減が図られた。今後は、車両移送費を含めた支援要望を関係機関へ働きかけ、更なる住民生活の維持・安定に向けた取組に努める。

本地域の基幹産業である漁業においては、漁獲物の魚市場への出荷経費に対する支援が、漁業経営の大きな支えになっていることから、地理的条件の不利を軽減し、地場産業の活性化を図るため、継続して輸送コスト低廉化等の支援に努める。また、漁業者が水揚げした漁獲物は、漁協運搬船の利用促進により、出荷の効率化と漁協経営の安定を図る。

2 産業の振興等に関する事項

(1) 農業の振興

本地域では、販売を目的とした農業経営は行われておらず、島民の高齢化により耕作放棄地も拡大している。農業後継者がおらず耕作放棄地の解消が進まない現状においては、抜本的な対策が極めて困難な状況にある。

また、近年はイノシシ等による被害が深刻化し、生活環境が悪化するなどの問題も発生しているため、有志による捕獲隊で駆除を行っている。

島の美しい景観や農地の保全を図るため、今後もイノシシ等の有害鳥獣対策については、地域ぐるみでの取組を推進していく。

また、江島では、地元農産加工グループから有志に引き継がれた「手造り醤油」が生産されてきたが、担い手の高齢化により生産活動と次世代への伝承そのものが困難になってきている。今後は製造方法の記録や担い手の掘り起こしに努め、地域特産品としての伝統を継承していく。

(2) 水産業の振興

漁業を基幹産業とする本地域では、イセエビをはじめ、タイやイサキ等の多様な魚種が漁獲される。

近年は、水産資源の減少や漁場環境の悪化等により水揚量が減少傾向となっていることに加え、燃油や漁業資材価格の高騰の影響等で厳しい経営状況となっているため、燃料費の一部補助を継続支援する。

また、漁業従事者の高齢化や減少が進み、漁村の活力が失われつつあるため、水産資源の保護・増殖、漁場環境の改善を推進するとともに、新規漁業就業者の確保を推進し、あわせて水産物のPR活動による販売促進をすることによって漁村活力の向上と漁業経営の安定化に取り組む。

漁港施設については、港内及び海岸整備も進み安全航行、高潮対策等の面で改善が図られてきているものの、今後は計画的な維持補修によって施設の老朽化対策を実施し、施設の機能保全・長寿命化を図る必要がある。

(3) 産業振興促進事項

1 産業の振興を促進する区域	江島、平島
2 前項の区域において振興すべき業種	農林水産業、商業、観光（旅館業を含む）及び情報サービス業
3 課題 前号の業種の振興を促進するために行う事業の内容に関する事項	(農業) 農業においては、販売を目的とした農業経営は行われておらず、島民の高齢化により遊休農地も拡大している。 また、生産物の価格低迷や、担い手不足などの影響により、農業の活力低下が著しく進行しており、近年では、遊休農地の拡大が大きな課題となっている。 (水産業) 漁業就業者数及び漁業経営体数の減少と、高齢化等により新たな担い手の確保が課題である。さらに漁業生産力が低下し、水産

	<p>資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大に加え、磯焼けなど環境問題、漁協経営基盤の脆弱化など多くの課題を抱えている。</p> <p>(商業)</p> <p>商業においては、地域に根差した日用品や身の回り品等を取り扱う小規模な店舗が数件あり、地域密着型として古くから地元の人々に親しまれてきた。しかし、人口減少による経済流通活動の低下に加え、島外への購買力の流失により、各商店は厳しい経営状況にある。</p> <p>(観光・旅館業を含む)</p> <p>観光においては、海に囲まれた島ならではの美しい景観や県指定の文化財や史跡など貴重な資源を有しているが、観光資源に乏しく、また、島へ移動する交通機関が脆弱なことから観光を目的として島を訪れる人は少ない。</p> <p>今後は広域的な連携も視野に入れながら、本地域の特徴的な歴史、文化、食等を活かした事業展開を創出することが必要である。併せて観光客の受け皿となる人材の確保や組織の構築、宿泊施設や老朽化した設備の充実が課題となっている。</p> <p>(情報サービス業)</p> <p>市の光回線敷設事業により、情報インフラの整備はほぼ対応が終了しているが、一部の地域においてテレビ等の難視聴地域も残っている。情報サービス業のみならず、他業種においても通信インフラ整備は産業振興に必要不可欠なものであるため、今後も整備促進に努める必要がある。</p>
<p>4 取組と役割分担 (実施主体)</p>	<p>(農業) ...実施主体(市、農協と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の拡大解消を図る。 ・イノシシ等の有害鳥獣の駆除を行う。 ・地域特産品の伝承と継承に努める。 <p>(漁業) ...実施主体(市、漁協と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の保護・増殖、漁場環境の保全に努める。 ・新規漁業就業者の確保・育成の支援を図る。 ・水産物の付加価値向上によるブランド化を目指す。 ・漁港施設の機能保全・長寿命化を図る。 <p>(商業) ...実施主体(市、商工会と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存商店の機能充実を図るため、有効な交付金事業や補助事業を活用し経営基盤の強化を図る。 ・商工会などの支援機関による経営指導を行う。

<p>4 取組と役割分担 (実施主体)</p>	<p>(観光・旅館業)…事業主体(市、観光協会と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海に囲まれた美しいパノラマロケーションや県指定の文化財や史跡など貴重な観光資源の活用を図る。 ・ブルー・ツーリズム等の体験型観光の推進を図る。 ・観光客の受け皿となる人材の確保や組織の構築を図る。 ・宿泊施設の充実を図る。 <p>(情報サービス業)事業主体(市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の効率的な情報収集・情報発信ができる環境づくりを目指す。 ・通信事業者と連携し、情報の大量化や高速通信に対応できる情報通信基盤の整備を推進する。 											
<p>5 連 携</p>	<p>上記業種における産業振興に取り組むため、市、県、関係機関が連携して、事業者の設備投資に対する離島税制に関する措置や企業立地にかかる税制優遇措置などの活用促進を働きかけるとともに、事業者の経済的負担軽減に努める。</p> <p>商業においては、地域活性化のため、商工会など各支援機関と連携し、各商店の経営の安定を図る。</p> <p>農水産業の後継者担い手不足については、市、地元の農協や漁協が連携し生産者の経営安定を図る。</p> <p>本地域の観光事業において、市、NPO法人西海市観光協会、両地域の地元住民が連携しながら交流人口の拡大に努める。</p>											
<p>6 産業振興促進に特化した目標</p>	<table border="1" data-bbox="603 1245 1366 1525"> <thead> <tr> <th>業 種</th> <th>設備投資件数</th> <th>設備投資に伴う新規雇用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産業</td> <td>1 件</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>商業</td> <td rowspan="3">1 件</td> <td rowspan="3">1 名</td> </tr> <tr> <td>観光・旅館業</td> </tr> <tr> <td>情報サービス業等</td> </tr> </tbody> </table>	業 種	設備投資件数	設備投資に伴う新規雇用者数	農林水産業	1 件	1 名	商業	1 件	1 名	観光・旅館業	情報サービス業等
業 種	設備投資件数	設備投資に伴う新規雇用者数										
農林水産業	1 件	1 名										
商業	1 件	1 名										
観光・旅館業												
情報サービス業等												
<p>7 評価に関する事項</p>	<p>本計画の取組は、総合計画などの進捗管理、評価を基礎とし、毎年度 PDCA サイクルに基づいた効果検証を行う。</p>											

3 就業の促進に関する事項

本地域はそれぞれ人口 100 人程の小規模離島であるため、後継者不足はもとより、新たな創業や雇用拡大といった就業の促進は厳しい状況である。

有人国境離島法の雇用機会拡充事業についても、平成 30 年度 1 事業者が活用したのみである。

今後は、有人国境離島交付金事業や漁業就業実践研修支援等の各種制度を最大限に活用しながら、UI ターンなどの移住者確保による定住人口の維持を目指し、島で働くことができる環境の整備に努める。

4 生活環境の整備に関する事項

(1) ライフラインの確保

本地域の水道については、江島、平島とも施設整備が完了し安定供給が図られている。施設については老朽化に伴う計画的な更新が必要であり、特に江島の水源は深井戸であるため、湧水などの事態を想定した予備の水源の確保に努める。平島は2か所の水源があり、湧水以外に貯水の役割を担うダムからの水源確保が図られている。

また、江島では、過去にプロパンガス事業者が撤退し、ガス供給の存続危機に陥ったが、地域住民と地元漁協との協議を経て、本土の漁協本所が事業を継続することとなった。しかし人口減少が続いており、採算の確保が困難になることが見込まれ、事業者からは運営に対する支援が求められている。

今後は電気・ガスなど島の生活に必要なライフラインの確保を図るため、事業者との連携をとりながら支援する。

(2) 汚水処理の推進

江島の汚水処理は、漁業集落排水施設が整備されており、接続率も100%を達成しているが、施設の老朽化による機能低下が見られるため、計画的な更新が必要となっている。島民の快適な生活環境を守るため、漁業集落排水施設の適切な維持管理及び計画的な施設の更新に努める。

一方、平島は効率性の面から個人設置型の浄化槽整備に対する助成制度を設け、水洗化率の向上に努めているが、本土から遠距離にあるため、工事に要する経費が本土より割高となること、また、島内の維持管理体制が整っていないことなどから、未整備地区が残されている。

平島の合併処理浄化槽未整備地区については、環境保全に資する汚水処理施設整備の意義について島民の理解促進を図るとともに、浄化槽工事費及び維持管理費の高騰対策に関する検討を進め、合併処理浄化槽の普及促進に努める。

(3) ごみ処理・リサイクル対策の推進

本地域で排出されるごみは、分別区分して収集を行い、島内のクリーンセンターで再分別を行っている。その後、民間の定期フェリーや市営船で本土に輸送し、資源化を行い、適正な処理を行っている。生ごみは、各家庭に設置されたコンポストや島内の農地に還元されている。

江島の生ごみについては、各家庭に配布した生ごみ処理機で処理を行っている。また、平島では、ごみの再資源化及び減量化にかかる処理コストの低減を図るため、市が実施している家庭用生ごみ処理機器の購入に対する補助を利活用している。

今後も、制度の周知を積極的に行うなど、島民の生活環境を保全しごみ処理に対する意識の高揚に努める。

(4) 空き家活用と空き家対策

島内の人口・世帯数の減少に伴い、適正な管理がなされないまま放置されている空き家の老朽化が進行しており、台風等の災害時に倒壊や瓦等の飛散などによる近隣の住宅や道路に被害を及ぼす事例が増加している。危険性の増大にもつながるため、老朽危険空き家除却支援事業の活用により、危険家屋の除却を推進し、地域住

民の生命や財産の保護及び生活環境の保全を図る。

また、移住定住を希望するUIターン者のため、相談窓口や空き家バンクによる相談体制を整え、空き家の改修に要する経費に対し補助を行うなど、空き家の有効活用に努める。

5 医療の確保等に関する事項

本地域には民間の医療機関がなく、各島に1箇所ずつ設置されている公営の診療所が地域の1次医療を担っている。診療科目は内科が常設されているほか、月に2~3回歯科診療が行われているが、その他の診療科目については島外の医療機関を利用する必要があることから、本地域における1次医療の確保を図るため、長崎県離島・へき地医療支援センター等の関係機関と連携し、医療従事者の継続的、安定的確保に努める。また、従事者の技術向上のため、地域連携勉強会や学術講演会など離島医師の研修機会を確保し、地域の医療機関との連携や医師間の情報共有・交流が図られるように努める。

令和2年より地域医療ネットワーク「あじさいネット」を導入し、県内の基幹病院と江島、平島の各診療所との情報共有が可能となった。これにより患者の既往歴や診療・治療内容を正確に把握できるとともに、島民の受診のための移動負担も大きく軽減されるようになった。今後はオンライン診療の普及にも努め、島内でも本土と遜色のない医療サービスの拡充を図っていく。

また、島外の医療機関を受診する場合や渡航時に要する経費の負担を軽減するため、助成等の支援を継続する。

救急搬送に関しては、江島、平島にそれぞれヘリポートを整備し、大村市に常駐している県のドクターヘリで島外の医療機関へ搬送するよう連携体制を構築している。今後は、本土の2次医療機関、3次医療機関との連携体制を構築し、重篤な患者が発生した場合でもスムーズな受け入れができるよう、関係機関との連携と情報共有に努める。

診療所施設や医療機器等については計画的な改修や更新に努めているが、今後も離島医療体制の維持を図るため、老朽化した施設や医療機器の整備・更新を継続していく。

出産の面では、島内には産婦人科がないため、島外での出産に要する費用の一部を助成する事業により経済的負担の軽減を図る。

6 介護サービスの確保等に関する事項

高齢化が深刻な西海市の中でも、離島地域の高齢化率は特に顕著である。高齢者世帯の多い本地域においては、予防サービスや生活支援など多職種の連携による包括的支援を図るとともに、地域包括支援センターを中心とした相談体制、介護サービスの充実にも努め、島民が島で安心して暮らせる環境を維持する。

また、高齢化率の高い本地域の実状を踏まえ、介護予防事業対象者を的確に把握し通所型介護予防事業や訪問型介護予防事業等による介護予防の推進に努める。

介護サービス事業所については、現在、江島、平島ともに地元の社会福祉協議会がデイサービスとホームヘルプサービスの提供を行っている。

島民からは、要介護状態になっても島で暮らすことができるよう入所施設等の設置要望があるが、今のところ参入希望事業者はなく、介護に従事する人材の確保も難しくなっている。

また、島外事業者によるサービスの提供も行われているが、島と本土を結ぶ定期航路の便数が少ないため、日帰りができず、当該事業者が定期便を利用してサービスの提供を行うことは困難であるため、本土とのサービス格差の是正が求められている。

このような厳しい現状を改善し、江島、平島の介護サービス基盤の安定確保を図るため、島内に事業所を置く社会福祉協議会の運営を支援し、介護人材の育成確保に努める。

また、本土との利用者負担の均衡を図るため、サービス事業者の指定要件の一部を緩和して登録し、保険給付の対象にすることや、離島等地域加算による利用者負担増の軽減措置を図るなど、本土と同等の介護サービスの提供が行われるよう島民や事業者を支援する。

今後も、住み慣れた地域で安心して住み続けられる島づくりに向けて、介護保険事業計画に基づき地域に密着したサービスを展開し、併せて、複合的なサービス利用が可能となるよう努める。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

本地域は、高齢者世帯が多く本土との交通利便性も低いいため、病気や要介護状態に陥った際に支えてくれる者がいない状態に不安を抱えている島民も多い。このような状況の中、今後も島民が安心して老後を暮らせる島づくりの実現のため、事業所と連携しながら見守り等のサービス事業の継続を図る。

また、島民の健康づくり支援策としては、生活習慣病等の健康教育や健康相談、保健指導や食生活改善指導などを実施している。今後も高齢化の進行が予想されるため、島民同士の「共助」意識を高め合い、主体的な見守り活動の継続的な取組が必要である。

さらに、島民の健康増進を図るため、各地区の行政区長や健康づくり推進員を中心として、特定健診受診率向上に取り組むとともに、生活習慣病の予防を重点施策として、健康教室の開催や各種健診等による疾病の早期発見、早期治療に努める。

人口減少が進む中、全島民が穏やかに生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりの重要性が益々高まっている。高齢者や障がい者等が日常生活を維持し社会参加の機会を増進させるため、必要となる交通費等の助成を継続する。

併せて地域住民が仲間づくりや閉じこもり防止を目的として実施する主体的な活動支援に努める。

なお、現在は、島内に就学時前の幼児がおらず保育施設がないが、子育て環境が必要となった場合には、保護者が安心して預けることができる託児所等を設置し環境の充実を図る。

8 教育及び文化の振興に関する事項

(1) 学校教育の振興

令和4年5月1日現在、江島地域は小学生1名、中学生1名、平島地域は小学生2名、中学生2名が在籍している。江島小中学校は、児童生徒数の減少により、一時は廃校の危機もあったが、現在は1ターン者の定住により児童生徒が確保されたことで、存続が図られている。

学校施設については、平成21年度に平島小中学校、平成28年度に江島小中学

校の校舎をそれぞれ新築し、児童生徒にとって安全かつ快適な学習環境の充実が図られた。

国が推進する GIGA スクール構想のもと、令和 2 年度末までに、1 人 1 台端末(タブレット)の配付と Wi-Fi 環境の整備を終え、令和 3 年度からは、本格的に授業や家庭学習で活用している。また、GIGA スクール構想推進事業により、それぞれの学校に GIGA スクールサポーターを定期的に派遣し、授業の円滑化及び教職員の ICT 活用スキルの向上等を図っている。これにより、オンライン会議や研修会等に容易に参加できるようになり、離島地区の地理的な不便さが一部解消されつつある。また、児童生徒も、本土地区の授業にオンラインで参加するなど、これまで以上に交流を深めることができるようになっている。

今後も島内外児童生徒との広域的な交流学习を推進し、健康で豊かな心を育み社会的変化に対応できる人材の育成を図る。

総合的な学習の時間においては、ふるさとについて学び、豊かな心を育むことを目的に、島内外の人・もの・ことについて体験的に学ぶ学習を進めている。

さらに、島内外の様々な職種の人に出会わせたり、修学旅行等の機会を利用したりして、キャリア教育の充実を図っている。また、西海市内外の学校との交流学习などに取り組み、コミュニケーション能力の向上にも努めている。

また、高校については、島外の学校に進学となるため、通学に要する交通費や下宿等の生活費に対する支援を行い、保護者負担の軽減を図る。

(2) 社会教育の推進

江島・平島の小中学校は併設校であるが、子どもの減少により学校だけでの取組は困難となっているため、学校と家庭と地域の連携した取組として全国で推進されているコミュニティスクールを立ち上げ島民と一体なった事業展開が行われている。

また、本土との交通の利便性が課題であるが、本土で行われる PTA 連合会研修会などの各種研修会にも積極的に参加している。

今後は、島民と一体となった取組を発展させ、学校と家庭と地域それぞれが同じ目標に向かい協働して地域の教育力を向上させ、本土との情報共有を図るため各種研修会等への参加支援を積極的に行う。

(3) 生涯の学習の推進

本地域では、地域の特性を生かした自前の講座や事業が積極的に行われており、その担い手となる役員も研修会等に参加し他地域との交流を深め資質の向上に努めている。

しかしながら、江島・平島においての生涯学習活動の推進においては少子高齢化や老朽化した施設の整備改修が課題となっている。

島民の主体的な生涯学習事業の推進により、地域に密着した人材の育成と地域づくりを目指すとともに、生涯教育や島民の集いの場として重要な役割を果たす拠点施設の改修に努め、本土からの講師派遣や公民館連絡会議を開催し、島民の生涯学習教育の充実を図る。

(4) 歴史・文化等の保存、活用

本地域は、平島に伝わる伝統芸能「ナーマイドー」をはじめ、江島の捕鯨文化に

関する史跡など貴重な資源を有している。既に長崎県の無形民俗文化財に指定されている「ナーマイドー」については、正確な記録、次世代への保存・継承、住民等への公開等の目的のために映像記録の製作を行った。

今後も島の歴史や自然に関わる文化財の保護に努め伝統継承していくとともに、島内外に対し島の歴史、文化の魅力発信に努める。

9 観光の開発に関する事項

本地域の周囲海域は、好漁場となっているため、都市部からの釣り客は多いが、目に見える観光資源に乏しく観光目的の来島者は少ない。また、令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染症拡大により、さらに来島者は減少している。

海に囲まれた島ならではのロケーションは、漁業体験など農林漁業民泊の活用による体験型観光も期待されるが、事業展開を図るためには、観光客の受け皿となる人材の確保や組織の構築、宿泊施設の充実が必要である。

今後は、島内外を含めた人材や地域資源の掘り起こしに努め、地域の魅力を活かした観光資源の開発と誘客に繋がるような事業の推進を図る。

10 国内及び国外の地域との交流促進に関する事項

本地域では、子どもたちに他地域の文化に触れる機会を提供し、豊かな心を育むため、学校教育の中で、島外の子どもの青少年交流事業や、島外の歴史・文化施設、事業所等の見学などに取り組んでいる。

島内・島外それぞれの地域資源を活かした体験交流を通じて子供の自立心を養うために、引き続き本土との交流促進を図る。

11 自然環境の保全及び再生に関する事項

離島ならではの海に囲まれた美しい自然景観を有する本地域は、その一部が西海国立公園区域に指定されている。しかし近年は、島外から海岸に流れ着く漂流漂着ごみが増加しており、地元住民による定期的な海岸清掃活動で一定の改善が図られているものの、人口減少や高齢化が進む島の現状から、今後、住民によるボランティア清掃だけでは限界が生じることが懸念される。

また、本土からの釣り客によるごみの不法投棄が見られ、マナーの向上に向けた啓発活動を推進する必要がある。

漂流漂着ごみの減少を図るため、海岸清掃活動の輪の拡大に努めるとともに、来島者によるごみの不法投棄などの観光公害を防止するため、港湾ターミナルや釣りスポットなど主要箇所への看板設置などによる啓発に努める。

12 エネルギー対策に関する事項

島の生活維持に必要なエネルギーの供給源として再生可能エネルギーの導入を推進し普及促進を図る。また、民間企業による再生可能エネルギー発電等関連事業の無秩序な開発を防止し、自然環境の保全と地域の特性に合った広域的かつ持続的な地域・産業の振興の両立を目指す。

現在、江島沖海域は、再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の促進区域として指定されている。今後は漁業との共存共栄や新産業の創出、県内企業の事業拡大などによる持続可能な島の存続と地域の活性化を推進していく。

なお、近年、原油価格の高騰により、島民の日常生活にかかる負担が増加してい

る。島での生活支援及び本土との原油価格も均衡を図るため、離島ガソリン流通コスト支援事業により、燃料価格の低廉化に努める。

1 3 防災対策に関する事項

本地域では漁港施設整備による高潮対策等の強化は図られてきたが、急傾斜地が多いため、台風や集中豪雨によるがけ崩れや降雨による増水などが発生していることから、自然災害による被害の抑制を図るため、急傾斜地や増水の危険性が高い場所など危険箇所の把握に努め、未然に災害を防止する。

消防体制については、江島、平島にそれぞれに消防団1分団が設置されている。本土から遠く、火災発生時には基本的に島内の分団のみで消火活動を行うこととなるため、江島にはポンプ付積載車（普通車）が1台、ポンプ付積載車（軽自動車）が3台、平島にはポンプ付積載車（軽自動車）が5台と、本土と比較して充実した装備が配備されている。しかしながら両島とも、島民の高齢化が進んでいるため、新たな団員の確保が困難で、団員数が定数に満たない状況となっていることから、住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に適切な行動がとれるよう心がけるとともに、身近な地域の人々が助け合う「自助共助」の考え方を一層浸透させる必要がある。今後は、防災教育等の実施により、島民の防災意識の高揚を図る。

西海市地域防災計画では、防災情報伝達手段や災害時の避難場所への避難計画など、各種災害に対する防災体制の概要及び災害時における市、防災関係機関及び住民の役割を明らかにし、災害に備えた計画内容としている。今後も時代の情勢とニーズに対応するため、毎年内容の拡充を図っていく。

なお、近年は台風や大雨などの自然災害の大型化で早期の避難が定着し、避難者数も増加傾向にある。今後は、災害発生時の住民一人ひとりの行動力の向上を図るため、防災教育の実施に努めるとともに、避難所として必要な機能が発揮できるよう避難所運営の強化を図る。

1 4 人材の確保及び育成に関する事項

本地域の人口減少及び高齢化がこのまま進んだ場合、地域活性化はもちろんのこと、集落機能の維持にも支障をきたすことが懸念される。また、地域の中に住むものにとっては当たり前で、気付かない隠れた魅力を発掘し、有効に活用するためには、島外の人材による支援も必要であると考えられる。

島の活力向上及び集落機能の維持を図るため、就業支援と連動したUIターンの推進及び空き家の有効活用等による定住促進に努めるとともに、集落支援員や地域おこし協力隊などの制度を活用した島のニーズに応じた人的支援に努める。

1 5 その他離島の振興に関し必要な事項

(1) 感染症対策

近年、全国で拡大している新型コロナウイルス感染症等により、島内における感染拡大に関して島民は非常に危惧している。重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を保持している島民も多く、本地域では感染症拡大防止策として集団ワクチン接種等の実施を推進している。

なお、島内の医療機関では患者発生時の対応が非常に困難であるため、本地域

では、県と「感染症患者の移送に関する協定書」を締結している。

今後、島内で感染症が発生した場合は、県や関係機関と連携協力し、適正かつ迅速な対応を行うとともに、感染拡大防止と島民の安全確保を図る。

また、島民一人ひとりが感染症に関する基本的な知識や予防対策を認知できるような情報の発信に努める。

(2) 小規模離島への配慮

離島の中でも小規模な本地域は、人口減少や少子高齢化の影響により、地域が抱える課題も多様化かつ複雑化しており、本土と比べて生活の維持が困難になっている。さらに、原油価格や物価の高騰が島民の生活を圧迫している状況である。

今後も島での生活を維持・保全するために、生活に欠かせない日常物資の輸送費の助成、老朽危険空き家の除去に係る補助、生活インフラ整備など、各種事業の補助率の嵩上げや特別な支援に努め、地域の維持存続を支援していく。

(3) デジタル技術の活用

人材の確保が難しくなっている離島地域では、その解決のため、最新のデジタル技術の積極的な活用が必要不可欠である。今後は、高度情報通信網の利活用により、高齢化社会に対応した遠隔医療や福祉、教育、災害情報等の行政サービスの充実に努め、地域の格差がなく生活に必要な情報を享受できるようなシステムの構築を図る。

また、AI や IoT などの先端技術を積極的に活用して「自治体 DX (デジタルトランスフォーメーション)」の推進により、行政サービスにおける手続きの簡略化や利便性の向上、または地域課題の解決・改善などによる市民サービスの向上に努める。

(4) 公共施設の集約・複合化

人口減少及び高齢化が顕著な離島地域において、老朽化している多くの公共施設の今後の方向性を検討することが必要である。既存施設について、利用率や住民ニーズを調査・検討しながら、今後、より効果的・効率的な行政サービスを行うため、集約・複合化を含めた施設整備を実施する。

(5) 男女共同参画社会の実現

「活力ある地域づくり」の推進には、家庭生活と仕事や地域活動などが両立できる社会の実現が必要である。こうした社会を形成するため、男女が共に将来に夢を持ち、お互いの人権を尊重し、誰もが共通の理解と認識を深め、個性や能力を十分に発揮できるような地域づくりや環境づくりに努める。